

会 議 録

平成 28 年 2 月 5 日調製

審議会等名	平成 27 年度 第 3 回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成 28 年 1 月 19 日 (火) 午後 7 時～9 時		
開催場所	三条市中央公民館 音楽視聴覚室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 (13 人)	小林 斉子委員 (議長) 丸山 正夫委員 (副議長) 高橋 邦彦委員 本田 寿之委員 村田 洋子委員 倉品 章委員 阿久津文雄委員 鈴木千佳子委員 土屋 文舟委員 米山 文子委員 橘 孫三郎委員 石原 房子委員 石黒 正晴委員	
	職員 (9 人)	長谷川生涯学習課長兼中央公民館長 金子生涯学習課長補佐兼三条東公民館長兼下田公民館長 坂井嵐南公民館長兼栄公民館長 佐藤井栗公民館長 内山本成寺公民館長 山田大崎公民館長 田中大島公民館長 阿部生涯学習推進係長 鈴木 (智) 主任	
議 題	(1) 今後の公民館の在り方について		
	(2) 第 1 回三条市体育文化センター及び三条市総合体育館改築検討委員会について		
	(3) その他		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	<p>これより、平成 27 年度第 3 回三条市教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたします。本日、2 名欠席のほか皆様お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは始めに長谷川生涯学習課長から御挨拶をお願いいたします。</p>
長谷川生涯学習課長	<p><課長挨拶></p>
小林議長	<p>それでは議題に入ります。議題（1）「今後の公民館の在り方について」であります。今ほどの生涯学習課長から説明があったとおり、第 2 次三条市生涯学習推進計画の「公民館の効率的な施設運営等の推進」の主な取組の中に公民館の今後の在り方について検討します、という部分がございます。そこで第 1 回社会教育委員会議及び公民館運営審議会の席で、私の方から皆様に公民館にぜひ足を運んでいただいて、公民館を見て来てくださいという話をさせていただきました。おそらく皆さん公民館に足を運ばれたことと思います。今後の方向性というものを一緒に審議したいと思しますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは事務局から説明をお願いします。</p>
阿部係長	<p><資料No.1 「今後の公民館の在り方」について説明></p>
小林議長	<p>今後の公民館の在り方について説明をいただきました。これについて皆様から御意見を頂きたいと思えます。</p> <p>主要施策として公民館の効率的な施設運営等の推進という中で、これまで社会教育施設としての役割を果たしてきた公民館についても、現代的課題や社会的な要請に対応していくためには、その位置づけや役割について見直す必要があります。より一層地域に密着した社会教育施設である公民館の効率的な施設運営等を推進していくという方針の中で、今後の公民館の在り方について説明していただきました。その視点の中で皆様から御意見を頂ければと思えます。</p>
丸山副議長	<p>1 つ質問いたします。4 ページの全国的な流れというところで、平成 11 年度 18,257 館あった公民館が平成 23 年度には 14,674 館というふうに、公民館が減少しておりますよね。これは実際には公民館的機能を持ちながらコミュニティセンターや NPO 法人に移行したということでしょうか。</p>
小林議長	<p>全国的な流れというところで、公民館が減少した理由を教えてください。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>3 年おきに社会教育調査が実施されます。文部科学省が学校施設、社会教育施設について調査をするものですが、23 年度の文科省が行った調査の数値がここに出ているものです。減少している理由としては、これから少</p>

	<p>子高齢化の中で様々な現象が出てきて、それをどういう形で市民の皆様が解決していくのかという課題の中で、現在多くの自治体では、公民館のコミュニティ化ということが言われています。それはなぜかということと社会教育法では乗り切れない、社会教育より利便性の高いコミュニティセンター化が例えば長岡市や柏崎市などで行われています。このように公民館でなければならないということではなく、新しい取組をいろいろな自治体が検討しながら、より市民目線に沿った、公民館活動もできて、かつ、より利便性の高い施設の運用に移行していることから、公民館が減ってきており、その代わりにコミュニティセンター的なものが増えているということであると分析しています。</p>
丸山副議長	<p>例えば、近隣の見附や長岡のまちなかキャンパスなど、いろんな名称で移行してきているように思います。そのことがこれからの公民館活動の在り方に相当影響があると思います</p>
小林議長	<p>全国的な流れとして、公民館ではないが公民館的機能を持った施設のほうが主流となっている中で公民館が減少しているという説明ですよね。そうすると公民館の在り方そのものを私たちは問うているわけですが、公民館の在り方を論じながらも今後の方向性としては、今言われたような流れが1つの潮流になるだろうということを私たちは理解しなければならない、ということによろしいですか。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>公民館は今後も重要な位置づけであると思いますが、それよりも利便性が上がって使い勝手がいいものがあれば、それも十分検討していく必要があると考えます。そのような意味で問題提起をさせていただきました。</p>
丸山副議長	<p>三条もそういう傾向にあるのか、それとも公民館は公民館としてあり続けるが、そういうものに移行していく部分があるということがあっても、これもしかるべきと思います。</p>
村田委員	<p>今のことに関連してお聞きします。コミュニティ施設への動きというのが公民館活動の中で要求されてきたという現実があると思います。公民館もすごくいろいろな活動をされてがんばっていると思いますが、施設の稼働率がなかなか上がっていないということも、今お聞きしましたが、今まで活動してきた公民館が、コミュニティ的な動きにどう対応されてきたのかお聞かせいただきたい。また、三条においては前から公民館の数は変わっていないですよね。全国的には減ってきているということですが、三条東公民館は新しくできましたが減ったということは聞いたことがないですが、そのこともお聞きしたい。</p>

丸山副議長	<p>それに関連しましてすべてサークル化していますよね。サークル化することとは運営が公民館から離れることになるわけですよ。その部分が増えてくれば公民館機能も変わってくると思います。今までは入門講座で公民館がすべて主催してきました。ところがサークル化というのはその団体に任せるわけです。そうするとはっきり言えば公民館側の手間が省けます。だいぶサークル化を進めてきたので、こういう動きとコミュニティ化との関連性をお聞きしたい。</p>
金子課長補佐	<p>まず村田委員の質問について、合併後の公民館の新設と移設については、先ず平成20年下田公民館を作りましたが、これは下田庁舎の前にあった公民館が新たに変わったという形です。また、平成22年の三条東公民館については、もともと第二中学校区に公民館機能がないという要望の中で、新たに作ったものです。</p> <p>また、サークル化、コミュニティ化については、サークルを自主運営にしていたことなどによって、公民館の利用は年々、増加する傾向にあります。市民の方々が自主運営で新たに何かやりたいという場合、例えば、公民館の中でバザーがやりたいという団体があった時に、公民館としましては、社会教育法等の様々な制約があり、開催できないこともあろうかと思えます。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>従前の公民館ですと貸間業的なもの、市が主催しない事業であるサークル活動で、例えば英会話講座を運営するために貸間を行ってきました。それはもともと市主催の英会話講座の初歩をやってきた人たちが、翌年も、そのまた翌年もと毎年同じメンバーが継続してやっていることとなります。市としては新たな現代的課題に対応するために、例えば糖尿病の疾病について公開講座をしようとしても、自主的に講座を開いている方々で満杯になって、新たな市民の皆様の需要に応じていくべき課題を十分解決できないということが何年にも渡って問題になってきました。そこで5年くらいの猶予をもって公民館運営審議会で解決策を練って、自主的なものについては少し退いていただいて、新たな市民のための多角的な講座をやっていきたいと思いますという事で新たな問題解決に取り組んできました。それが公民館の主流になってきております。</p> <p>またコミュニティがどういう形で公民館活動と連結するののかとのことですが、最近の少子化、核家族化をしてきた方々がイベントを通して、公民館の活動を通して、それ以外にサークル活動を通していろんな方が交流している。公民館のイベントが地域コミュニティに繋がります。また、公民館が地域コミュニティの構築に力添えをすれば、コミュニティの構築に繋がります。そういう意味でコミュニティも公民館活動で構築し、より密接に持っていくということが市民のこれからの生活に必要なのではないのでしょうか。三条市総合計画の中でも、イベントを通じた地域コミュニティの</p>

	<p>活性化ということが掲げられています。その中で実施をさせていただいたところでは。</p>
高橋（邦）委員	<p>今多角的なというお話をされましたが、公民館活動や生涯学習活動を進めるうえでは、専門的な知見を持った職員が多角的な事業を行うということが大事だと思いますが、社会教育主事の資格をお持ちの方は何人くらいいらっしゃるのですか。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>2人おります。法律上の資格を持っているということですが、資格を持っていなくても我々は一生懸命勉強させていただいていることは御理解いただきたいと思います。</p>
高橋（邦）委員	<p>そこで私から申し上げたいのですが、公民館が教育機関であると先ほどおっしゃいましたが、そうした時に「使い勝手」というような概念だけでなく、「集い勝手」がよいというか、要するに、もしかしたらこの稼働率だけでなく、エネルギーがある要素として例えば、満足度とかまた来たいとかというようなファクターを増やすと、結果的に「使い勝手」が良くなったり、「集い勝手」が良くなったりするのではないかと思います。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>今、高橋委員から意義ある意見を頂きました。先ほど私が申し上げたのは、すべてのことに対して使い勝手の中には当然満足度も充足されなければならないことは当然でございます。そういったものを十分検討した中で皆様の御意見を頂きながらよりよいものを目指していきたいと思っております。</p>
橘委員	<p>下田公民館は稼働率でいえば三条東公民館に次いで高い数字となっております。下田公民館は新しく、また、三条東公民館はもっと新しいです。こういう新しさが影響しているのかなと思われました。さらに利用人数を見ますと、事業数に比例しているのが見えてきます。</p> <p>もう1つ、私は下田公民館ですけれども、2回ほど足を運び公民館の講座を見せていただきました。状況を確認するために行ってみたわけですが、なるほど定員を満了した中で、皆さん楽しそうにやっている様子が見られました。ただそれが先ほどの話にもありましたように、稼働率が高いと言っても、もしかしたら一部の同じ人たちがいろんな講座に顔を出しているだけなのかなとも思いました。</p>
米山委員	<p>高橋（邦）委員の意見に似ていますが、公民館が教育機関だとすると、私の個人的な考えですが、教育というのは稼働率という概念と相容れないものではないかと思うわけです。何パーセント使われているかというよりも、教育というのは「はい、こうやりました。だからこうなりました。」となるものではないと思っています。ですから公民館が教育機関であるとい</p>

	<p>う位置づけからすると、稼働率というのはどちらかと言えばサービスの部分の数字と受け取ったんですが、そちらを追求していいのかということです。ただ時代の流れで、公民館が教育という側面ではなく、舵を切って市民のニーズを反映するという方向に行くとしたら、そこで公民館の在り方というのは変わるんだろうなと思ったわけです。結局どちらがいいかということではなく、公民館が制度上教育機関であるとしても、時代の流れでそうも言ってもらえない。こちらに舵を切ったらどうですかということならそれはそれでいいんですが、そのあたりが私はよくわかりません。</p>
<p>小林議長</p>	<p>今の米山委員のお話は教育の概念が関わってくると思うんですよ。どう捉えるかで随分違ってくると思いますが、生涯学習、社会教育という部分での概念と、市民のニーズに舵を切るという部分の概念が一緒になっているという気がします、それについてお答えいただけますか。</p>
<p>長谷川生涯学習課長</p>	<p>公民館というのは大事な機関であると先ほど申し上げました。ただ今後についてどういう利用の仕方、社会教育施設であるけれども、先進事例を皆さんと一緒に勉強しながらそれを検討していく。そして皆さんの要望に応じて資料を集めてきて、そしてどうなのかというところを勉強して、社会教育施設である公民館と、先進地でやっている公民館ではないが公民館的な施設とどこが違っているのかということをしかり峻別をして、今後の公民館の在り方について検討していく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>石黒委員</p>	<p>三条東公民館は私ども自治会の中で要望したものであります。その中でやっとできたのが平成22年度です。その時に要望してできた待望の公民館ということで、何とか楽しく稼働率を上げてやろうと考えて今までやってきました。先ほどの意見とは違って地域で楽しいものを見つけよう、魅力あるものをやろう、そういう形でやっていくことが大事ではないかと思えます。それが稼働率につながれば大変いいことだと私は思います。</p> <p>もう1つ、その中で確かに公民館の職員も頑張っているんですが、問題は仕事が多すぎて、実情を知ることができないのです。というのは、私は三条東公民館の企画協力員です。協力員というのは地域の人たちや自治会の方やいろんな人の組織ですが、そういう人たちがアイデアを出し合っていてやっているというのは、何とか楽しくこの地域を良くしようという概念がなければとてもやれるものではありません。ここで1つ疑問に思うことは、昨年策定した第2次三条市生涯学習推進計画の関係ですが、今年1年やりました。この先8年取り組んでいくということですが、私が最初に言ったことは、これについてはここでは審議するだけでしょうか。私たち、この場にいる人たちや地域の人たちや職員が力を合わせて何かしていこうという場にしなければだめじゃないかと思います。少なくとも公民館とは</p>

	<p>コミュニティとは違うはずですが。公民館の職員は机にばかりいないで外に出るべきです。そういうことがこの計画の内容ではないですか。そうでなければ稼働率は上がりません。稼働率を上げることだけが大事ではないかもしれない。しかし少なくとも資料には稼働率のことが出ているわけですから、こちらも頭を切り替えてやらなければだめだと思います。</p>
小林議長	<p>企画協力員をされている石黒委員の意見ですので、それを汲んでいただいて何か一言お願いします。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>石黒委員にはいろんな部分で参画いただいた中で、一緒にやっていく必要があると、そのためには職員も一生懸命力を集結してやっていくんだというお話は大変ありがたいと思うのと同時に、まだ足りない部分が多々あって申し訳ないと思います。これからも意見を聞きながら、外にも出て行ってやっていきたいと思っています。</p>
小林議長	<p>井栗公民館は指定管理を受けているわけですので。井栗地区にお住まいの阿久津委員、公民館の在り方について日頃お考えがありましたら、お願いします。</p>
阿久津委員	<p>井栗公民館では人生塾という講座があり、全部ではありませんが、私も参加しています。活気があってたくさんの方が参加して、とてもいい講座だと思っています。あと文化祭に行ってお職員の方と話をしましたが、一生懸命にやっているところが印象に残りました。公民館の在り方については、どうあるべきか私もイメージできないものですから、皆さんの意見を聞いて考えていきたいと思っています。</p>
小林議長	<p>他の地区公民館と違って、井栗公民館は指定管理であるということで、今後のことでどんなお考えですか。</p>
阿久津委員	<p>私は館長さんも職員の方も一生懸命にやっておられるのは以前と変わらないし、計画もきちんとやっていらっしゃるのでいいと思います。</p>
小林議長	<p>本成寺地区の鈴木さんいかがでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>今後の在り方の大きな流れをどうするかと問われると私もわからないのですが、教育機関ということを出せば、もっと学習できる場を作って、稼働率を上げるのは二の次なのかとも思いますが、実際、三条東公民館や中央公民館の講座に参加して考えることは、そこで勉強し、第2の人生をどう生きようかということ、そこで出会った人と学び合いながら、やっぱり公民館は勉強する場だと思います。ただ現役で仕事をしている方という</p>

のは、講座に参加する時間も少ないのではないかと思います。その中で魅力的なものをせっかくやっているのに、なかなか市の広報誌や公民館だよりをどれだけ読んでいただいているのでしょうか。例えばスーパーに置いてあればもう少し身近になって足を運んでいただけるのではないかと思います。やはり公民館は、三条市の市民にとっていろんな勉強ができる場であってほしいと思います。

稼働率の高い三条東公民館、本成寺の月岡分館とか、三条東公民館は新しくて魅力的な部屋がたくさんあって、講座もある。月岡分館は利用する金額が非常に安くて使いやすい。三条東公民館は新しくて人気があるので1年先まで予約で一杯なので、1年前に予約しないと使えない。利用するにはその公民館ごとに金額が違うので、もう少し楽に借りられるようにならないかと思います。予約も新規に参加する人がなかなか取れないという話も聞きますので、稼働率も大切ですが、「あっ、行ってみたい」と思わせるような「あんなこともやっているよ」というのがいろんな人に知れ渡るような形にすると、それほど新しいことをしなくても、たくさん人が来て、稼働率が上がっていくと思います。

小林議長

スーパーにチラシを置くという話も出ましたが、皆さんの広報が市民に届かないということをおっしゃっていると思います。公民館だよりは各地区公民館で作成し配布されていると思いますが、広報の仕方を考えればいろんなところに波及させることができると思いますので、今後検討してください。

土屋委員

稼働率というのは当然公民館が開催している事業と、一般の方が部屋だけ借りるというのを合わせたものと思いますが、確かに三条東公民館は新しくて駐車場は広くて、我々の職場でもお借りしたいのですが、なかなか借りることができない。稼働率というのはそういう利用しやすい魅力的な事業をやっていることが単に数字に出ているのではないかと思います。

それから古い公民館については体育文化センターの耐震性の問題がありますが、今後稼働率によって、公民館が新しく建て替えられたりすることはあるのでしょうか。それとも他の施設と一緒にになって公民館というものが、継続されていくのか1つの疑問です。先ほどから出ている公民館とコミュニティについて、大崎もそうですが、公民館の事業がどんどんコミュニティに移管されてほとんどコミュニティが運営しているということがありますが、役割分担を考えると、公民館が社会の情勢や市民のニーズをしっかり受け止めて、新規の事業をやるのが第1になってくると思いますし、ルール作りをするとそれを継続してやっていくのがサークルだったりコミュニティだったり、経費がかからないようにだんだん変っていくのかなと思っています。

小林議長	<p>1つ目は稼働率のお話でした。2つ目は古い公民館について、耐震診断は面積が基準に達していないのでも法的に問題はないのですが、古い施設は40年は経っているものだと思いますが、それらの再配置の問題のお話もございましたので、今答えられる範囲で結構ですので、お答えいただけますか。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>現在三条市では、行政課が公共施設再配置計画等についてまとめている最中でございます。それに基づいて、公民館の在り方については、今ここのみで終わるわけではなく、来年度以降も検討していただくものと私どもは考えておりますが、その再配置計画を踏まえた中での在り方について、教育機関である公民館のいい面もあるだろうし、地域コミュニティとしての側面も入れながら検討していく必要があると思います。</p> <p>また、今ほどの小林議長の耐震診断について説明をさせていただきますと、耐震診断につきましては、平成25年に施行された改正耐震促進法では、「耐震診断の義務付け・結果の公表が必要な施設」として、「3階以上かつ床面積の合計が5,000㎡以上」という基準があり、所管施設においては、この基準に満たない施設となっているところでございます。</p>
小林議長	<p>1ページ目を見ていただくと、最上位計画の三条市総合計画の中の公共施設の効率的な活用に基づき、公共施設等総合管理計画（公共施設再配置計画）がおそらく今年度中策定が予定されている中で、今後公民館及び分館がどのように配置されるのかということが明らかになりましたら、公民館の在り方についてハードの面がここで議論されるということだと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。</p>
倉品委員	<p>先ほどから出ている稼働率という言葉が一人歩きしている感じを受けます。数字というのははっきり出ますから怖いものです。わかりやすいですが非常に危険な因子でもあると思います。去年より上がったとか、他のところより下がったとか、そういう数字だけの評価だけだと大きな落とし穴が待っているんじゃないかと思っております。数字だけではなくてもう1つ資料がほしかった。私たち何度かきっかけの1歩事業に参加しましたがけれども、必ずアンケートをやっていますよね。アンケートを集約して、よかったという声があると思いますから、そういう声を大事にして次の方策を考えることが大事だと思います。</p>
本田委員	<p>稼働率にこだわるのはあまりいいことではないという意見もありますが、人が使ってこそその公民館ですので、施設としては人がどんどん使える形になっていくべきだと思います。内容としては、公民館事業としては教育の色がしっかり出ていることが大事だと思いますし、きっかけの1歩事業は、コミュニティや地域で独自にやっている活動に近いので、教育の部</p>

	<p>分と人とのつながりの部分でスムーズに回すようにできるといいと思います。</p>
石原委員	<p>他の公民館とは違う地域の特色のあるものをやるべきで、稼働率はあまり考えないほうがいいと思います。</p>
小林議長	<p>みなさんから御意見を伺いました。今後の公民館の在り方について、事業数が随分増えていることにお気づきになったと思います。それはきっかけの1歩事業が相当な部分を占めていると思います。先回きっかけの1歩事業の説明を受けて大体の委員の方が評価をされたわけです。各公民館で相当な難儀をされていることは承知しておりますが、地域住民の方の期待も大きいということで、また進めていただきたいのですが、ぜひとも我々公民館運営審議委員も利用しながら、公民館の在り方を一緒に考えていきたいと思います。</p> <p>次に議題（2）「第1回三条市体育文化センター及び三条市総合体育館改築検討委員会について」に移ります。事務局の説明をお願いします。</p>
金子課長補佐	<p><資料No.2「第1回三条市体育文化センター及び三条市総合体育館改築検討委員会について」について説明></p>
小林議長	<p>今ほど金子課長補佐から説明いただいたとおりですが、体育文化センター及び総合体育館両方の機能を備えた複合施設の検討ということで8人の委員が選ばれました。私も公民館運営審議会の代表として、丸山副議長については、文化団体協会の代表として会議に参加しております。</p> <p>ここで皆様にお伺いしたいのですが、この複合施設について将来を見据えた複合施設が、どのようなものがあるのか、忌憚のない意見を賜りたいと思います。その意見を受けたうえで、2月1日が改築検討委員会の意見集約の場ですので、皆さんの総意をもって臨みたいと思います。御質問があったらどうぞ。</p>
米山委員	<p>資料に体育文化センターの耐震診断の結果が出ていますが、総合体育館は診断をやってないのでしょうか。</p>
金子課長補佐	<p>総合体育館は耐震診断はやっておりません。</p>
米山委員	<p>複合施設を建てる場合に、2つの施設を壊したその上に建てるということでしょうか。</p>
金子課長補佐	<p>現地改築ということでございます。</p>

金子課長補佐	<p>今考えている中では、2つ一緒に作りますと、体育文化センターを壊すにはアスベストの問題がありまして、解体にだいぶ時間を要します。それを待って建築するとなると、完成までに時間がかかります。ですので別々に建築した方がいいのではないかとということです。ただ最終的にはどこかをつなげることになると思いますが、それはまた建築の検討の中で決められていくことと思います。</p>
小林議長	<p>今、体育文化センターと総合体育館が隣り合わせにありますが、体育文化センターは原則使用禁止です。隣の体育館は昭和54年建築で、今年37年目で、耐震診断はしていませんが、複合的施設として2つを解体して新しい施設を作ります。それは複合施設ですので、皆さんにどういう施設を作ればよいかを今問い掛けています。今のところ実現するしないは考えなくて結構です。ここで出た皆さんの意見を集約して2月1日の改築検討委員会に持っていくことになると思います。</p>
土屋委員	<p>資料には、様々な機能を持つ魅力的な施設の写真がありますが、これを作るには相当の面積が必要になってくるのではないのでしょうか。</p>
小林議長	<p>面積のことは今考えないでください。意見を持っていくまでは制約はないそうです。</p>
長谷川生涯学習課長	<p>体育文化センターの例えば3階に大集会室がありますが、あれがもう少し広い方がいい、という程度で結構です。いろいろな意見を聞きながら、物理的に入るかどうかを検討すると聞いています。</p>
村田委員	<p>三条は文化的な面では後ろ向きな市だと思います。せっかく建てなおすんですから、美術館とか博物館とかそういう展示機能を持ったスペースを作っていただきたい。せっかく素晴らしい文人が出ているのですから、三条の誇るものを表に出すためにもお願いします。</p>
本田委員	<p>体育館ですが、現状バレーボールやバスケットボールでは3面利用なんです。3面ですと県大会レベルの大会も開けません。栄にも素晴らしい体育館ができましたが、あそこは2面ですし、大きい大会を開こうとすると1か所でできない。県央地域でそういう大きい大会を開けないのは残念なので、作るのなら規模の大きい大会が開ける体育館にしてほしいです。</p>
米山委員	<p>大きい大会をするほど駐車場の問題が出てきます。今でもちょっとした大会でも車を停めるのが大変です。駐車場の確保についても考えていただきたい。</p>

内山本成寺公民館長	私は趣味で邦楽をやっていますが、ホール的な機能があったらいいと思います。
倉品委員	図書館をここに持って来られないかと思います。市立図書館は狭くて古くなってきています。
高橋（邦）委員	三条市の小学校の音楽祭はみんな一緒にやれないんですよね。三条の子どもたちがみんな集まれるような大ホールがあるといいです。それと広い展示会場があるといいと思います。
小林議長	大ホールそして市展をやることのできる展示会場ですね。
丸山副議長	体育文化センターの市展会場は大集会室とゲートボール場を使ってやっとの大きさです。私ども文団協展をやりますが、三条支部だけでも足りないんです。ですからできれば大集会室が隣り合って、個別にも使えて、大きい行事をやるときは一体として使えるという工夫をしていただきたい。
鈴木委員	スポーツ関係ですと体育館もいいですが、大きな大会ができるプールができるといいと思います。
石黒委員	中央公民館の機能を新施設に移すというのはどうでしょうか。今の中央公民館は交通の便が悪いですし。
小林議長	それでは公民館機能も入れましょう。このくらいでよろしいですか。和室や調理室はどうですか。必要ですよ。
丸山副議長	カフェというか食事ができる場所が必要だと思います。
小林議長	大ホールがあれば当然、楽屋や練習室は必要でしょう。ほかにどうですか。
内山本成寺公民館長	大ホールであれば、音響や照明を充実させてほしいと思います。
小林議長	それでは2月1日のために意見集約する必要がありますが、今出されたものを総意として提出してよろしいでしょうか。
本田委員	今まで皆さんが意見を出されたのをそっくりひっくり返すようなことを申しますが、いろいろ詰め込んで中途半端な施設ができるのでしたら、どちらかの機能に特化したしっかりした施設を作った方がいいと思います。中途半端な施設は必要ないと思います。

丸山副議長	<p>もう1つ、工作実習室が中央公民館にあります。利用頻度がものすごく高いんです。ですから汚れてもいいような工作実習室を充実させてほしいです。</p>
小林議長	<p>先ほど本多委員が言われた、多くの意見を取り入れすぎて中途半端な施設を作ってしまうということがないように肝に銘じたいと思います。先ほど申しましたようにここに挙げた意見を集約して2月1日の改築検討委員会に持っていきたいと思います。</p> <p>それでは次に議題(3)「その他」を事務局からお願いします。</p>
阿部係長	<p>今後のスケジュールですが、今年度第4回の審議会については公民館の在り方について平成28年度の生涯学習等事業計画案についての審議をお願いしたいと思っておりますので、3月中旬以降となりますが、御案内させていただきたいと思っております。</p>
小林議長	<p>今日提出された議題についてはすべて終了いたしました。長時間に渡りましてありがとうございました。</p>